

2024年 10月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6
日	曜日											
1	火			4	⑩	7	②		3	⑧	11	9
2	水			14	⑨	5	③	2	1	⑦	12	10
3	木			8	⑤	3	④		6	才	①	適
4	金	休校日										
5	土											
6	日											
7	月			12	⑥	11	⑦		14	5	1	②
8	火			才	適	①	10		7	⑨	2	③
9	水			6	②	9	⑧	4	8	⑩	3	④
10	木			14	③	1	⑨		11	⑦	4	⑤
11	金			7	④	2	⑩		12	⑧	5	⑥
12	土	14	⑦	才	適	①	テ	3	⑧	4		
13	日	⑨	8	⑩	7		14	6	②	5		
14	月祝日	③	12	④	11		10	⑤	9	⑥		
15	火			⑨	1	⑧	4		14	⑩	6	⑦
16	水			⑦	8	⑥	5		2	才	①	適
17	木			9	3	④	6		12	②	7	⑧
18	金			2	12	⑤	11		10	③	8	⑨
19	土	14	6	②	5		テ	⑨	1	⑩		
20	日	14	⑧	才	適	①	4	2	⑦	3		
21	月			⑥	7	⑤	8		14	④	9	⑩
22	火			②	11	③	9		5	才	適	①
23	水			14	⑨	1	⑦	12	4	⑤	10	11
24	木			⑧	6	⑩	2		⑨	8	②	12
25	金			10	④	5	3		⑥	7	③	1
26	土	14	⑦	才	適	①	テ	7	③	8		
27	日	14	9	⑤	12		⑥	10	④	11		
28	月			12	⑧	4	⑤		14	才	①	適
29	火			⑥	10	⑨	5		⑩	1	④	2
30	水			⑦	11	②	7	⑧	12	6	⑤	3
31	木			14	1	④	8		③	9	⑥	4

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※勉強会は土曜日 14時から 2階 第4教室で行います。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階